

議案第 5 1 号

京丹後市丹後地域公民館耐震改修等工事（建築主体工事）請負契約の変更について

令和 2 年 7 月 1 3 日京丹後市議会（6 月定例会）において議決のあった京丹後市丹後地域公民館耐震改修等工事（建築主体工事）請負契約の一部を次のように変更する。

令和 3 年 3 月 1 1 日提出

京丹後市長 中 山 泰

契約金額中「1 6 6, 6 5 0, 0 0 0 円」を「1 9 5, 1 9 2, 8 0 0 円」に、「1 5, 1 5 0, 0 0 0 円」を「1 7, 7 4 4, 8 0 0 円」に変更する。

提案理由

丹後町間人地内の京丹後市丹後地域公民館耐震改修等工事（建築主体工事）について、外壁改修に係る改修範囲の変更など、実施数量に基づき本契約の一部を変更するものである。

工事概要

京丹後市丹後地域公民館耐震改修等工事（建築主体工事）にあたり、外壁改修における改修範囲の変更、大ホール屋根部の耐震補強改修における既存躯体への固定方式の変更など、実施数量に基づき変更を行う。

1 主な変更の概要

(1) 外壁改修における露筋及びモルタル浮補修等の追加

- ① 露筋欠損部補修 1 1 0 箇所を 2 7 9 箇所に変更（1 6 9 箇所増）
- ② モルタル浮き補修 4 2 m²を 1 3 8 m²に変更（9 6 m²増）

(2) 大ホール屋根部の耐震補強改修における既存躯体への固定方式の一部変更

- ① 貫通ボルト固定方式 2 8 箇所のうち 1 1 箇所を溶接固定方式に変更